



1 「地方分権改革」って何？



「地域のことは、その地域の住民が決める！」
ことができるよう、行政の仕組み（国と地方
の関係）を変えていくことなんだよ。

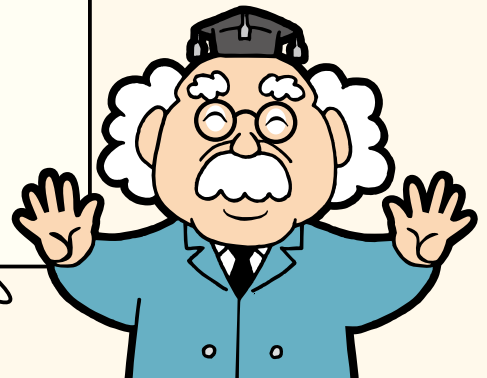
仕組みを変えると、
どうなるの？



個性豊かで元気な地域社会をつくることが
できるようになるんだよ！そのためには、

- ①国と地方の役割分担を徹底的に見直すこと
- ②地方に対する国の関与をなくすこと
- ③国が持っている権限や財源を地方に移すこと

がとっても重要なんだ。



ひとくちメモ

◆地方分権改革の基本理念 ～地方分権改革推進法^(※1) から(抜粋)～

第2条（地方分権改革の推進に関する基本理念）

地方分権改革の推進は、国及び地方公共団体が共通の目的である国民福祉の増進に向かって相互に協力する関係にあることを踏まえ、それぞれが担うべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性及び自立性を高めることによって、地方公共団体が自らの判断と責任において行政を運営することを促進し、もって個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを基本として行われるものとする。

(※1) この法律は、地方分権改革を総合的かつ計画的に推進することを目的に平成18年に制定されました（平成22年3月末まで有効）。この法律では、この法律が効力を失うまでの3年間に、内閣府に設置された地方分権改革推進委員会が分権改革の推進について調査審議を行い、その結果を内閣総理大臣に勧告し、勧告を受けた政府は「地方分権改革推進計画」を策定しなければならないという仕組みが採られました。

地方分権改革推進委員会は、この期間に4つの勧告等を提出しており、これに基づき、法律が効力を失った現在においても分権改革が進められています。